

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
企画部	長谷川 久仁子
1. 現状と課題	
<p>① 「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」については、第二期実施計画における各施策を確実に推進する必要がある。併せて、「第二期大泉町総合戦略」についても推進する必要がある。</p> <p>② 「第7次大泉町行政改革大綱」については、実施計画に基づき、取組を推進する必要がある。</p> <p>③ 地方創生の推進については、社会の動きやニーズを捉えた取り組みや効果的なPRを行う必要がある。</p> <p>④ 新庁舎整備については、基本計画に掲げたスケジュールに基づき、町民等との合意形成を図りながら、着実に進める必要がある。</p> <p>⑤ 情報政策については、国や社会の動向に注視しながら、情報セキュリティの維持・向上を図りつつ、町民の利便性向上と業務改革を進める必要がある。</p> <p>⑥ 協働のまちづくりについては、ニューノーマル社会において事業のあり方や手法などが変化する中で、さらなる推進を図るため、町民の参画意識の高揚及び参画機会の充実に取り組む必要がある。</p> <p>⑦ 人権については「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づく施策、また男女共同参画については「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく施策に、全庁的に取り組み、あらゆる人の人権が尊重されたまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>⑧ 多文化共生については、ルールやマナーが守られた秩序ある地域づくりを推進する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」第二期実施計画及び「第二期大泉町総合戦略」については、行政マネジメントシステムを効果的に活用し、進捗管理を行う。</p> <p>② 「第7次大泉町行政改革大綱」については、実施計画に基づく各取組の進捗状況を会議等において確認する。</p> <p>③ 地方創生の推進については、社会情勢の変化を注視しながら、先進事例に関する効果などを調査研究し、関係部署と連携を図り、取り組みの検討や実施を進める。</p> <p>④ 新庁舎整備については、スケジュールに基づき、町民や議会等との合意形成を図りながら、令和5年度に行うべき事項を着実に推進する。</p> <p>⑤ 情報政策については、国や社会の動向を把握しながら、研修や訓練等により職員のセキュリティ意識の維持・向上を図るとともに、行政手続の電子化や新たなアプリケーションツールの調査研究及び導入を進める。</p> <p>⑥ 協働のまちづくりの推進については、講演会やセミナー等により町民の参画意識の高揚を図るとともに、人材バンク及び補助制度の積極的な活用に関する周知や働きかけを行う。</p> <p>⑦ 人権政策については、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、全庁的に取り組む。また、男女共同参画については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、各施策を推進するとともに、様々な機会を有効に活用し町民等への意識啓発を行う。</p> <p>⑧ 多文化共生については、キーパーソンや関係機関等との連携協力により、正確かつ迅速な情報提供や相談体制に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」第二期実施計画については、令和4年度の取り組みの振り返りを行い評価するとともに、令和5年度の目標を設定し四半期ごとに進捗状況を確認した。併せて、「第二期大泉町総合戦略」についても同様に実施した。</p> <p>② 「第7次大泉町行政改革大綱」については、実施計画に基づく令和5年度取組計画を推進本部会議で決定した。各取組については、推進本部会議で方向性を決定するもののほか、各所管課(とりまとめ課)において進めている。</p>	

- ③ 地方創生の推進については、令和5年度に取組を進める公式マスコットキャラクター及びPR動画の作成を計画的に進めた。また、ふるさと納税について、新たに創設した返礼品開発補助制度の周知や掲載サイトの拡充を行うほか、国の制度改正に対応するための準備を行った。
- ④ 新庁舎整備については、スケジュールに基づき、基本設計を6月に完成させ、町民等への説明会を8月に開催した。
- ⑤ 情報政策については、職員のセキュリティ意識の維持・向上を図るための研修等を実施した。また、町民サービスの向上及び業務の効率化のため、オンライン申請を開始するとともに、AIの活用や新たなアプリケーションツールの試行及び実証実験を行った。
- ⑥ 協働のまちづくりの推進については、住民活動団体に対し補助制度活用の調整及び働きかけを行った。またセミナーを開催し、町民の参画意識の高揚を図った。
- ⑦ 人権政策については、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、各部署の業務を進めている。また、男女共同参画については、広報紙の特設コーナーを継続するとともにセミナーを開催し、町民等への意識啓発を行う。
- ⑧ 多文化共生については、外国人キーパーソン等を通じて清掃活動や町行事への参加を働きかけ、町及び自治会、関係機関等との連携協力のさらなる強化を図った。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営
Ⅲ2 協働のまちづくりの推進
Ⅲ3 多文化共生の推進
Ⅲ4 人権尊重・男女共同参画の推進
Ⅲ5 情報共有化の推進
Ⅲ6 地域創生の推進

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
企画戦略課	服部 真
1. 現状と課題	
<p>① 本町におけるまちづくりの指針である「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」は、「第二期実施計画(2022年度～2025年度)」が2年次となり、引き続き目標管理及び進捗管理を着実にを行う必要がある。また、4年次を迎える「第二期大泉町総合戦略」についても、本町の地域創生に向けて掲げた施策及び事業が適切に実施されるよう、「第二期実施計画(2022年度～2025年度)」と一体的に進捗管理を行う必要がある。</p> <p>② 広域行政については、共通課題等を抱える自治体で組織する協議会等を効率的かつ効果的に活用しながら調査研究に取り組む中で、ニューノーマル下においてもそれぞれの組織における目的を達成できる手法を引き続き検討する必要がある。</p> <p>③ 本町のまちづくりの担い手となる人口を将来にわたって維持していくために、他地域から本町への移住者の増加を図るとともに、本町での定住を促進していく必要がある。また、特色あるまちづくりを推進し、本町の魅力として広くPRすることで、交流人口や関係人口の増加を図ることが重要である。</p> <p>④ 大泉町行政マネジメントシステムについては、システムの有効性を保ちながら、より効率的に運用できるような仕組みへと改善していく必要がある。</p> <p>⑤ 行政評価については、町民の町政に対する評価である町民満足度・意識調査の回答率低下が見受けられるため、回答率向上に向けた調査方法とする必要がある。</p> <p>⑥ 「第7次行政改革大綱」については2年次となる。初年次の実施状況を引き継ぎ、各項目の進捗管理を図る必要がある。</p> <p>⑦ 公共施設マネジメントについては、施設管理に係る財政的負担を軽減できるように効率的な維持管理を行う必要がある。また、新庁舎建設を踏まえ、建設予定地の利活用など、今後の公共施設管理の進め方を検討する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」の「第二期実施計画(2022年度～2025年度)」の推進にあたり各施策において実施する事業のほか、「第二期大泉町総合戦略」に紐づく事業の進行管理について、行政マネジメントシステムを有効に活用し、一体的に捉えながら目標達成に向けた適切な進捗管理を行う。</p> <p>② 広域行政については、近隣自治体の共通課題である利根川新橋の早期建設に向けて、利根川新橋建設促進期成同盟会の構成自治体と連携しながら、関係機関等への働きかけを行う。また、両毛広域都市圏総合整備推進協議会を中心とし、圏域内の振興に向けた取り組みを社会情勢に適した手法のもと継続するとともに、各構成自治体における交流人口・関係人口の増加に向けた取り組みを検討する。</p> <p>③ 企業版ふるさと納税の活用といった官民連携の取り組みを視野に入れつつ、町の特色あるまちづくりを広くPRすることで町民の定住を促進することに加え、県や近隣自治体と実施する移住支援についての周知に努め、主に東京圏からの移住促進を図る。また、町の認知度向上に向けた取り組みとしてふるさと納税制度を活用する中で、より多くの魅力的な地場産品を返礼品として採用できるよう、町内事業者を支援する。</p> <p>④ 大泉町行政マネジメントシステムについては、どの部署でもシステムが有効的且つ効率的に活用でき、また、より職員の理解度が高まるようなマニュアルへと改善を図る。</p> <p>⑤ 町民満足度・意識調査の対象が「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」の第二期実施計画の初年度となるため、第二期実施計画の評価を正確に捉えられるようアンケート内容を見直すとともに、併せて、より分かりやすく回答しやすいように考慮し回答率の向上を図っていく。</p> <p>⑥ 「第7次行政改革大綱」については、各項目の目標達成に向け年次の取組計画を策定し、進行管理を行っていく。</p> <p>⑦ 公共施設マネジメントについては、各施設の劣化状況を把握し、効率的な維持管理を進めていくとともに、個別施設計画に基づく将来の公共施設の複合化・集約化を見据えたうえで、新庁舎建設用地の利活用の検討を進めていく。</p>	

### 3. 中間レビュー

- ① 「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」の「第二期実施計画(2022年度～2025年度)」及び「第二期大泉町総合戦略」に基づく令和5年度の取り組みについて、行政マネジメントシステムに基づき、第1四半期の実施状況を把握するとともに、改善を図りながら第2四半期の取り組みを推進した。
- ② 利根川新橋建設促進期成同盟会については、群馬県及び埼玉県を訪問して要望書を提出した。また、両毛地域の住民を中心とする交流イベントとして、両毛広域都市圏総合整備推進協議会が主体となって圏域内飲食店協力の下に開催してきたグルメラリーについては、昨年度同様にスマートフォンを活用した非接触方式によるデジタルスタンプラリーとして開催している。さらに、近隣自治体が主体となる婚活イベントに共催として参画し、広域で連携し交流人口・関係人口の増加を図ったほか、広域での移住受け入れに向けて、太田市、館林市を加えた近隣自治体で行う移住定住セミナーの開催に向けた調整を行った。
- ③ 群馬県やふるさと回帰支援センターと連携しながら、広く町に関する情報発信を行うほか、民間の移住関連ポータルサイトへ当町の情報を掲載するなど、町外からの移住を促進するためのPRを行った。また、ふるさと納税に関しては返礼品ラインナップの拡充に向け、町内事業者と返礼品掲載に向けた調整を行うほか、返礼品開発補助金の活用に向けた周知を行うとともに、知名度の高いふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」をはじめとした3サイトの活用を開始し、寄附者層の拡大を図った。さらに、企業版ふるさと納税の活用対象としている町独自の事業について、寄附の募集を通してPRを行った。
- ④ 大泉町行政マネジメントシステムについては、令和2年度から令和5年5月までの業務改善計画書の分析を行い、改善の機会についての調査結果を全庁的に共有した。内部監査については監査員養成研修において効率的な内部監査の周知を図るほか、書類のデータでの提出など効率的な運用のための改善を行った。
- ⑤ 回答率を向上させるため、調査票を見やすいレイアウトへ変更したほか、設問の内容を具体的に記載するなどの工夫をしたうえで、令和4年度における町の取り組みの評価として、町民満足度・意識調査を実施した。令和4年度実施分と比較し回答率の微増が見られ、今後も回答率の向上に向けた検討を行う。
- ⑥ 「第7次行政改革大綱」については、取組計画を策定し、その計画に基づき進捗管理を行った。今後も各所管課と連携し、進捗管理を徹底していく。
- ⑦ 公共施設マネジメントについては、個別施設計画に基づき、各施設の所管課と都市整備課職員と連携し劣化状況を調査を行っている。また、公共施設等総合管理計画は指針の改訂に伴う追補版策定のための検討を行うとともに、新庁舎建設用地と現庁舎地の将来的な利活用の方向性を示す公共的活用空間利活用基本方針策定のための検討を行った。

### 4. 最終レビュー

### 5. 所管する施策

施策名	主要事業
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営	行政マネジメントシステム事業
	行政改革推進事業
Ⅲ6 地域創生の推進	地方創生推進事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
新庁舎建設室	内田 雅史

1. 現状と課題

- ① 令和4年10月に策定した庁舎建設基本計画に基づき、主要構造、設備、階数、面積、各階平面図及び完成イメージを示す庁舎建設基本設計に取り組むとともに、完成したイメージなどを町民と共有するための手法について検討する必要がある。
- ② 庁舎建設基本設計の後には、速やかに、工事詳細図や設計工事費などを示す庁舎建設実施設計に取り組む必要がある。
- ③ 設計業務完了後は、遅滞なく建設工事に進めるよう、事前に調整が必要な事項を洗い出し、計画的に進める必要がある。
- ④ 新庁舎整備の検討を進めていくなかで顕在化してきた課題について、計画的に対応していく必要がある。

2. 取組方針

- ① 庁舎建設基本設計にあたっては、庁舎建設基本計画に基づいて設計事業者と綿密な打ち合わせを行いながら、計画的に取り組むを進めるとともに、完成イメージや備える機能などについて町民と情報を共有した上で庁舎建設実施設計に取り組めるよう準備を進めていく。
- ② 令和6年3月の事業完了を目指し、工事を発注するための仕様・図面等の詳細な設計、構造体の構造計算、建設に必要な建築確認等申請資料などを作成する庁舎建設実施設計を計画的に進めていく。
- ③ 令和6年度から速やかに建設工事に移行できるよう、予算や議会の関係など、必要な手続きを精査したうえで関連部局と綿密な調整を行う。
- ④ 新庁舎整備の検討を進めていくなかで顕在化してきた課題については、関連部局と連携しながら、課題解決に向けた方策について協議を行う。

3. 中間レビュー

- ① 庁舎建設基本設計にあたって、庁舎建設基本設計に関する住民説明会を開催し、説明及び質疑応答を通じて庁舎建設における住民からの理解を得ることができた。住民説明会のオンライン配信や町ホームページへの庁舎建設基本設計図書(概要版)の掲載等によって、より多くの住民と情報共有できるよう配慮した。
- ② 設計事業者との定期的な打合せや進捗確認によって庁舎建設実施設計を計画的に進めている。今後も進捗管理を徹底し、手戻りによる遅れの発生がないよう適切に対応できる体制を整えていく。
- ③ 庁舎建設実施設計と併せて建設工事の入札公告に向けたスケジュール調整を行っている。他自治体の事例を参考に必要な手続きの洗い出しを行い、関連部局と連携しながら書類作成等の作業を進めている。
- ④ 懸念事項であった新庁舎建設後の雨水排水処理について、休泊川への放水が制限されることを受け、ハナミズキ通り雨水本管へ放流することが決定し、都市建設部とともに管渠整備に向けた実施設計に取り掛かっている。また、5月に終了した現庁舎の執務環境調査結果と、その調査で明らかになった課題を新庁舎へ有効活用するため、働き方や運用に配慮したオフィスレイアウト設計に着手した。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営	新庁舎整備事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
情報政策課	野邊 陽一郎
<p>1. 現状と課題</p> <p>① 「書かない窓口」や「キャッシュレス決済サービス」の導入などデジタル技術を取り入れてきたが、更なる住民サービスの向上、更なる業務効率化を図るため、DX推進を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>② 基幹業務システムの統一・標準化について、国が示すスケジュールや手順に則り遺漏なく行っていく必要があるほか、邑楽郡5町での導入・運用についても併せて検討していく必要がある。</p> <p>③ デジタル技術を活用した行政サービスの安定供給には、機密性・完全性・可用性を維持向上していく必要がある。</p>	
<p>2. 取組方針</p> <p>① 行政手続のオンライン化の促進を図るとともに、業務効率化に資するノーコード・ローコードツールについて導入を想定した検証を行っていく。</p> <p>② 標準システムへの移行に向けて、既存データの整理や文字同定作業、ワンストップサービスと連携するために必要なシステム構成等検討を行うとともに、邑楽郡5町で導入した場合の効果等検討を行っていく。</p> <p>③ インシデントに即時に対応できるよう、関係部署、関係団体との連携を密にするため、必要な訓練を確実に行っていくとともに、職員等に対しても研修・訓練等を行い、情報セキュリティ意識の維持向上を図る。</p>	
<p>3. 中間レビュー</p> <p>① 令和5年6月から添付書類を必要とする手続きのオンライン化、7月からはLINEの機能拡張による各種申請、教室などの予約サービスを開始したほか、ノーコード・ローコードツールを全庁に展開し、内外のデジタル化を図った。</p> <p>② 標準システム構築にかかるコストメリットや導入後の情報共有等の効果を得るため邑楽郡5町での共同利用とすることとし、庁内関係部署においてはシステム移行にかかる新旧システムの機能分析を行い、移行後も住民サービスを安定して提供できるよう準備を行った。</p> <p>③ e-learningを活用した職員研修やセキュリティに関する自己点検のほか、セキュリティインシデント対応にかかる外部研修を情報担当職員が受講し、インシデントレスポンスへの理解を深めた。</p>	
<p>4. 最終レビュー</p>	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
Ⅲ5 情報共有化の推進	地域情報システム推進事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
多文化協働課	福田 雅美
1. 現状と課題	
<p>① 協働のまちづくりについては、「協働のまちづくり推進指針」に基づき各種制度の周知及び住民の意識啓発、参画意識の高揚を図る必要がある。また、人材バンク登録者の活用を図る必要がある。</p> <p>② 人権施策については、社会を取り巻く情勢や環境が急速に変化し、人権に関わる課題は複雑化、多様化しているため、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念、及び「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、教育委員会や関係各課と連携し、あらゆる差別のない社会の実現に向けた人権教育・啓発のより一層の推進を図る必要がある。</p> <p>③ 男女共同参画については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」の進行管理を行うとともに、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を図る必要がある。</p> <p>④ 多文化共生については、正確かつ迅速な情報提供や多国籍化する外国人住民へ対応するため、行政とのパイプ役となるキーパーソンを発掘し、連携を図るとともに、関係各課との横断的な課題把握や情報共有、関係機関等と連携した取り組みが必要である。</p> <p>⑤ 外国人集住都市会議については、必要な施策について国や関係機関等へ提言を行うため、関係各都市と情報共有、課題研究等の連携を図る必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 協働のまちづくりについては、広く住民を対象とした意識啓発や「元気な地域支援事業」と「協働のまちづくり事業提案制度」の周知を行うとともに、制度の活用促進を図り、住民活動団体等の活動を支援していく。人材バンクについては、制度の周知を行い登録者の活用促進を図る。</p> <p>② 人権施策については、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権問題に対する正しい理解の普及と、差別の解消を目指す取り組みを推進する。</p> <p>③ 男女共同参画については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」の進捗状況の確認を行うとともに、男女共同参画意識の啓発を図るため各種事業を実施する。</p> <p>④ 多文化共生については、各種制度や生活ルール、災害等に関連する情報などを正しく伝え、正しく理解し行動できるよう、多文化共生懇談会や文化の通訳養成講座等を開催するとともに、多文化共生コミュニティセンターを活用し、正確、迅速に情報提供していく。また、各国のキーパーソンを発掘するとともに、関係機関等と連携を図り、情報の提供・収集を行う。</p> <p>⑤ 外国人集住都市会議については、関係各都市との情報共有、課題研究等の連携を図るとともに、必要に応じて国や関係機関等への働きかけを行う。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 協働のまちづくりについては、8月に協働のまちづくりセミナーを開催して住民へ協働に関する意識啓発を行った。また、広報紙や住民活動支援センターホームページを通じて協働のまちづくりに関する制度の周知を行い、「元気な地域支援事業」5件、「協働のまちづくり事業提案制度」1件の採択と人材バンク3件の利用につなげた。引き続き協働に関する制度の周知や活用促進を行い、住民活動団体等の支援を行っていく。</p> <p>② 人権施策については、町職員と町内小中学校教員の計8人がSNS等の利用に関する相談に応じることのできるアドバイザーの養成講座を受講した。下半期も7人の受講を予定している。引き続き、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権問題に対する正しい理解の普及と差別の解消を目指す取組を推進していく。</p> <p>③ 男女共同参画については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、各課の令和4年度の取り組みについて進捗管理を行った。また、育児休暇やジェンダーなどをテーマにした記事を広報紙に毎月掲載するとともに、6月の男女共同参画週間には啓発図書コーナーを設置し、9月に家事・育児シェアに関するセミナーを開催した。引き続き、意識啓発を図るための事業を実施していく。</p>	

- ④ 多文化共生については、ブラジル移動領事館や外国籍児童生徒を対象とした進路説明会等、外国籍住民が多く集まる機会を活用して多文化共生懇談会を5回開催し、情報提供を行った。また、文化の通訳養成講座を3回開催し、各種制度や生活ルール等の情報発信を行うとともに、キーパーソンの発掘に努めた。さらに、多文化共生コミュニティセンターで各種相談対応や外国人住民への情報提供を行った。引き続き、様々な機会を活用した正確かつ迅速な情報の提供やキーパーソンの発掘・育成に努める。
- ⑤ 外国人集住都市会議については、関係各都市とともに外国人住民を対象にアンケート調査を行った。今後は、アンケート調査の結果をもとに外国人住民が日本で生活する上での課題の抽出とその解決策について検討していく。また、関係各都市と連携を図り、令和6年1月に開催される「こまき会議」における国への投げかけ内容を調整していく。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
Ⅲ2 協働のまちづくりの推進	協働推進事業
Ⅲ3 多文化共生の推進	多文化共生懇談会推進事業
	多文化共生コミュニティセンター管理運営費
Ⅲ4 人権尊重・男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業